

令和元年12月12日

資料提供

県発注工事等の今後の対応について

和歌山市芦原地区での県発注工事等の調査結果を踏まえ、11月29日の記者発表時点で検討するとしていた工事成績の減点について、工事では8点、業務では5点減点することとし、今後の対応について、決定事項とあわせて下記のとおり関係団体等に本日付けで通知します。

記

- ①工事等着手時に自治会等に対する説明が必要な場合は発注者のみで行うこと。
- ②受注者は自治会等に対して工事等の施工を前提とした金品の提供を行わないこと。
これに反した場合は工事成績評定等で減点※（令和2年1月1日以降公告分より適用）。

※金品の要求があった場合に受注者が拒否する根拠となり、実効性を確保することを目的としています。

- ③上記①、②に関しての相談窓口を発注機関の副部長等とすること。

担当課	技術調査課
担当者	貴志・内田
電話	073-441-3083